飼育動物往診診療者等の開設届出書

　　年　　月　　日

　群馬県知事　あて

住所

氏名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　獣医療法第７条第１項において準用する同法第３条の規定により往診診療施設の開設を下記のとおり届け出ます。

記

１　開設者の氏名及び住所並びに開設者が獣医師である場合にあってはその旨
(開設者が法人である場合にあっては、当該法人の名称及び主たる事務所の所在地)

２　診療施設の名称

３　開設の場所

４　開設の年月日
 　　　　　年　　　月　　　日

５　診療用機器等の種類（有り、なしを記入、有りの場合は所有・借受けの別）

（１）覚せい剤取締法第２条第５項に規定する覚せい剤の原料

（２）麻薬及び向精神薬取締法第２条第１号に規定する麻薬及び同条第６号に規定する向精神薬

（３）エックス線装置等（有りの場合は、別紙に詳細を記載のこと）

（４）その他（別紙に記載）
 別紙のとおり

６　管理者の氏名、住所及び獣医師免許証番号、免許取得年月日
(開設者が獣医師であって診療施設を管理しているときはその旨)

７　診療の業務を行う獣医師の氏名、獣医師免許証番号及び免許取得年月日
(エックス線装置を備えた診療施設にあっては、エックス線診療に従事する獣医師の氏名及び当該獣医師のエックス線診療に関する経歴を含む。)

８　診療の業務の種類（産業動物、小動物、その他の別を記載）

９　開設者が法人である場合にあっては、定款又は寄付行為
 別紙のとおり

１０その他
 電話番号：